

野 生 第 4 8 5 号

令和6年（2024年）7月30日

北海道環境審議会

会長 吉中 厚裕 様

北海道知事 鈴木 直道



令和6年度（2024年度）エゾシカの可猟区域及び期間等について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第12条第6項及び第14条第4項において準用する法第4条第4項の規定に基づき、令和6年度（2024年度）エゾシカの可猟区域及び期間等について諮問します。

<諮問の理由>

道では、エゾシカの適正な個体数管理を図るため、エゾシカの生息数、事故防止及び生態系への影響等を踏まえ、令和6年度（2024年度）エゾシカの可猟区域及び期間等を定める必要があることから、意見を求めるものです。

（環境生活部自然環境局野生動物対策課）